

平成27年4月30日

大学附属病院等の医療安全確保に関するタスクフォースの設置について

目的

大学附属病院等において医療安全に関する重大な事案が相次いで発生していることを踏まえ、大学附属病院及び先進的な医療を行う病院（特定機能病院）に対する集中立入検査の実施並びに当該立入検査の結果を踏まえた特定機能病院の承認要件、立入検査項目及び高難度の新規医療技術導入のプロセスの見直し等を迅速かつ的確に実施することを目的として、厚生労働省に「大学附属病院等の医療安全確保に関するタスクフォース」を設置する。

実施

大学附属病院等における管理運営の実態の把握や先進的な医療を行う病院での医療安全の管理体制の実態を把握するため、特定機能病院の承認を受けている大学附属病院等に対し集中的な立入検査を実施する。
また、この集中立入検査の実施結果を踏まえ、特定機能病院の承認要件・立入検査項目・高難度の新規医療技術導入のプロセスの見直しを行う。

組織

厚生労働大臣を本部長とし、顧問に有識者を3名、本部長代理に医政局長、メンバーに大臣官房審議官（医政担当）を始めとして関係課長等で構成し、文部科学省から参加を求めることとする。
※詳細については、別添参照。

設置

平成27年4月30日設置

今後のスケジュール

第1回のタスクフォースの開催については、5月中旬を予定。

大学附属病院等の医療安全確保に関するタスクフォース
メンバー

本部長	厚生労働大臣
顧問	楠岡英雄 社会保障審議会医療分科会長 [(独)国立病院機構大阪医療センター院長] 野村修也 中央大学法科大学院教授 弁護士 厚生労働省顧問 山口育子 NPO 法人ささえあい医療人権センター COML 理事長
本部長代理 メンバー	医政局長 大臣官房審議官（医政担当） 医政局総務課長 医政局地域医療計画課長 医政局医事課長 医政局研究開発振興課長 健康局がん対策・健康増進課長 健康局疾病対策課長 保険局医療課長 地方厚生局管理室長（大臣官房地方課） 関東信越厚生局長 関東信越厚生局指導総括管理官
文部科学省	高等教育局長 医学教育課長等

※必要に応じ、全国知事会、全国衛生部長会等に情報提供と連携を図る。